

2020年4月7日

各位

株式会社 みなと銀行

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う営業時間の変更について

関西みらいフィナンシャルグループのみなと銀行（頭取 服部 博明）は、お客さまの健康・安全を最優先に新型コロナウイルスの感染拡大防止に取り組むとともに、お客さまの資金決済や事業資金のご支援など金融サービスの提供に引き続き迅速に対応してまいります。

新型コロナウイルス感染症に関する緊急事態宣言が発令されたことを踏まえ、更なる感染拡大の抑止ならびに事業の継続を目的に、4月9日（木）から5月6日（祝）まで営業時間を変更いたします。

なお、営業時間の変更期間については、緊急事態宣言の延長その他の社会情勢に応じて見直す場合があります。変更内容は当行ホームページ等でお知らせいたします。お客さまにはご不便をおかけいたしますが、何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

1. 学園都市支店

営業時間	(変更前) 平日 9:00 ~ <u>17</u> :00 (変更後) 平日 9:00 ~ <u>15</u> :00
------	--

※お困りごとやご不明点がございましたらご遠慮なくお近くの営業店にお問い合わせください。各営業店のお問合せ先など詳しくは当行ホームページをご覧ください。

2. 三宮コンサルティングプラザ

営業時間	(変更前) 平日 9:00 ~ <u>17</u> :00 土日祝 10:00 ~ 16:00 (年末年始、GW除く) (変更後) 平日 9:00 ~ <u>15</u> :00 (土日祝は休業)
------	---

以上